

【大切なことですから、本欄を読んで必ず守ってください】

2023年4月1日
公益財団法人 日本水泳連盟

I 宣伝・広告の媒体について

本連盟では選手や役員のみなさんが宣伝・広告の媒体とならないように競技会の会場内（招集所出口からテープル・植栽・柵・チェーン・パーテーション等の造作物で仕切られた範囲内）で着たり、持ち込んだりするもの、たとえば水着やシャツ、トレーニングウェア、バッグなどのロゴマーク（商標・商標名の総称）などについて次のように制限をしています。よく読んで必ず守ってください。

1 ついていてよいもの

- (1) 自分の氏名、エントリーした所属（チーム・学校・クラブ等）の名称・マーク。
- (2) オリンピック大会や世界選手権大会等の競技会を表す名称・マーク。
- (3) 国旗・国または地域の名称、都道府県や市町村の名称・マーク。
- (4) 公式競技会および公認競技会のシンボルマークや本連盟が認めたもの。
- (5) 水着・ウェア等のメーカーのロゴマーク。
- (6) 事前承認を得たスポンサーのロゴマーク。

2 それぞれの大きさと数

それぞれの大きさ（サイズ）は着用前の面積とします。採寸方法は正方形または長方形とみなし、縦×横で面積を求めます。それぞれの面積は最大を示し、その範囲内であれば大きさに規定はありません。

ロゴマークの種類／用途	水着についていてよい大きさと数	ウェアについていてよい大きさと数	その他のものについていてよい大きさと数
上記の(1)～(4)	競泳は50cm以内で1カ所。 競泳以外の競技は大きさと数に制限はなし。	大きさと数に制限はなし。	大きさと数に制限はなし。
メーカーのロゴマーク	メーカーのロゴまたはマークは30cm以内で1カ所。（注1）	メーカーのロゴは40cm以内で1カ所。マークは20cm以内であれば、いくつ、ついていてよい。	メーカーのロゴは20cm以内で1カ所。マークは20cm以内であれば、いくつ、ついていてよい。
事前承認を得た スポンサーのロゴマーク	30cm以内で1カ所。	40cm以内で1カ所。	20cm以内で1カ所。

注1 ワンピース水着の場合は、ウエストより上に1つウエストより下に1つ許され、ツーピース水着の場合は、上部に1つ下部に1つが許される。ただし、これらのロゴマークは相互に隣接して置くことはできない。

II 国内競技会での競泳水着の取り扱いについて

本連盟ならびに加盟団体が主催する競技会（公式競技会）と公認された競技会（公認競技会）の競泳競技において、着用できる水着は下記の通りです。

1 世界水泳連盟（World Aquatics）の公認した水着を着用すること。

※規定に外れる水着を着用して泳いだ場合の記録は、各公式・公認競技会において参考記録扱いとなり、決勝への出場および全国大会や国際大会の標準突破記録として認められず、本連盟のランキングにも反映されません。

2 着用できる水着は1枚のみとし、水着の重ね着は禁止します。

3 水着へのテープelingおよび2次加工は禁止します。

※水着の重ね着、水着へのテープelingおよび2次加工の規定に違反した場合は失格となります。

